

地域猫活動における地域住民への周知の方法の検討

- 船橋市犬猫の飼養・管理に関するガイドライン（案）
 - (P22 (5)地域猫活動について II 活動の実際 ④地域住民への周知)
 - ア 活動の主体者の明示
 - 代表者の氏名、連絡先
 - 具体的な活動場所
 - 活動時間 など
 - イ チラシなどの配布・回覧
 - ウ 掲示板
 - エ 活動報告会

・各手法による期待できる効果と利点や留意点等（活動の主体者を明示した場合）

手法	各関係者に期待できる効果	利点や留意点等（一例）
チラシ	【地域住民】 <ul style="list-style-type: none"> • 地域猫活動の主体者が分かる • 地域猫による被害等の相談先が分かる • 地域猫活動に関心を持つこと期待できる 	<ul style="list-style-type: none"> • どの範囲の地域住民へ配布するか • 費用や労力等が必要 • 内容を確認しない住民がいる • 定期的な配布が必要
回覧板		<ul style="list-style-type: none"> • 町会自治会等の協力が必要 • チラシより、費用や労力等を削減できる • 内容を確認しない住民がいる
掲示板		<ul style="list-style-type: none"> • 町会自治会等の協力が必要 • チラシより、費用や労力等を削減できる • 地域住民以外の通行人等も目に付く • 捨て猫の危惧
戸別訪問※	【活動の主体者】 <ul style="list-style-type: none"> • 地域猫による被害や、地域に生息する所有者のいない猫の情報を得る手がかりとなる • トラブルになる前に苦情等への対応する等、地域住民と話し合うことができる • 活動の主体者以外の無責任な給餌を防止することが期待できる • 地域猫活動への協力者を得ることが期待できる 	<ul style="list-style-type: none"> • どの範囲の地域住民を訪問するか • 時間がかかり、労力等が必要 • 直接説明することで、活動の主体者と地域住民との関係性を築くことが期待できる
看板※		<ul style="list-style-type: none"> • チラシより、費用や労力等を削減できる • 常に活動の主体者を明示できる • 看板の設置場所でしか情報を得ることができない • 地域住民以外の通行人等も目に付くため、いたずらや嫌がらせの問い合わせの危惧 • 捨て猫の危惧
活動報告会		<ul style="list-style-type: none"> • 直接説明することで、活動の主体者と地域住民との関係性を築くことが期待できる • 様々な関係者を集めることが難しい

※「戸別訪問」と「看板」は、ガイドライン（案）に示していない

市の考え方

地域猫活動においては、活動の主体者（代表者の氏名、連絡先、活動場所、活動時間等）を明示し、地域住民に活動を周知することが必要である。また、活動の主体者と地域住民の日常的なコミュニケーションが大切である。活動の主体者は、地域住民（町会自治会等）の協力のもと、地域の状況に合わせた周知方法を検討することが望ましい。